

保育所等におけるマスクの着用について

令和2年7月
大分県子ども未来課

子どものマスクの着用について

- マスクは、子どもの年齢や一人ひとりの発達の状況を踏まえる必要があることから、熱中症予防対策としても、一律にマスクを着用することは求めません。
- 日本小児科医会の見解においても、2歳未満の子どもについては、窒息の恐れがあるほか、心臓に負担がかかる、熱中症のリスクが高まるなどによりマスクの着用は推奨されていません。
- 2歳以上の子どもの場合も、マスク着用によって熱がこもり熱中症のリスクが高まる等のリスクが指摘されているため、子どもの発達に応じた判断を行うとともに、「3密」等を考慮し、活動や場面に応じて適切に対応する必要があります。
- 運動を行う場合や屋外での活動の場合は、人と十分な距離（2m以上）の確保に留意した上で、マスクを外して構いません。

職員等のマスクの着用について

- 職員がマスクを使用する際も、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断し、マスクを外す場合は、その他の感染症対策を適切に行うよう配慮してください（人と十分な距離（2m以上）を確保、屋内では十分な換気を行うなど）。
- マスクにより口元が隠れ、子どもの言語の発達や情緒の安定など成長への懸念を心配される声があります。例えば、マスクの代わりに、口の部分を透明なフィルムで覆う「マウスシールド」を着用することで、子どもたちがとても明るくなったとの報告もあります。マウスシールドがマスクの代わりとして、感染対策に有効であるかについては証明されていませんが、出来るだけ大きな声を控える、園児との距離を保つ、換気を十分に行う、などに配慮することで、マウスシールドの活用も選択肢のひとつとして考えられますので、各施設で適切にご検討、ご判断いただきたいと思います。

(注)地域における感染拡大の状況によっては、より厳しい対応が必要となります